

令和3年7月19日

保護者 様

久慈高等学校長

学校閉庁日の設定について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

岩手県教育委員会では、今般の教職員の深刻な長時間勤務の実態に鑑み、大切な子供たちを岩手の未来を担う人材として育成するためには、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を少しでも多く確保していくことが必要との認識のもと、「学校における働き方改革」として本県の教職員の勤務負担軽減と健康確保等の取り組みを早急に進めているところです。

その取り組みの一環として、同委員会では仕事と休みのメリハリをつけることで教職員の疲労や心理的負担の軽減を図るため、全ての県立学校で平成30年度から盆・年末年始等における学校閉庁日を設定することとなりました。

つきましては、本校においても下記のとおり学校閉庁日を設定することとしましたので、趣旨を御理解いただくとともに御協力をお願いいたします。

記

1 学校閉庁日について

(1) 岩手県立久慈高等学校においては、下記期間を学校に職員を置かない学校閉庁日とします。

■夏季休業期間の8月12日から15日の4日間

■冬期休業期間の12月29日から1月3日までの6日間

(2) 学校閉庁日には、原則として部活動等を行いません。

2 緊急時の対応等

(1) 事故や生命に関わる場合につきましては、躊躇なく警察や病院へ連絡をお願いします。

(2) 学校の電話は留守番電話となります。対応は閉庁日期間以降となりますので御了承願います。